

返還や譲渡につなげるためのみんなの取り組み

飼い主の取り組み

- ①飼っているペットがいなくなったらすぐに探す！
- ②保健所と警察に連絡を！
- ③HP「わんにゃん高松」から迷子の登録！

365日24時間登録可能



所有者明示をしよう

ペットが迷子になった時に必要になるのが個体識別情報です。普段から飼い主が分かるようにしておきましょう。

- 所有者明示の方法**
- ①迷子札
 - ②鑑札・注射済票(犬)
 - ③マイクロチップ



保健所の取り組み

いなくなった飼い犬・飼い猫が保健所であなたの迎えを待っているかもしれません。

ペットが行方不明になったらすぐに保健所と警察へ連絡を

高松市保健所生活衛生課 087(833)2865

保健所に保護された犬・猫は・・・

種類や性別、毛色や装着物、所有者明示などを確認

保健所保護情報をケーブルテレビで放映

HP「わんにゃん高松」に迷子・保護情報掲載

ボランティアとの連携
迷子チラシポスティング

元の飼い主が見つからず、譲渡適正がある犬・猫

広報誌やチラシ・ポスター、HPにおいてペットの適正飼養などの普及啓発

飼い主へ返還

さめき動物愛護センターの取り組み



子犬・子猫の**社会化**

トイレやお散歩の**トレーニング**

健康ケア

駆虫・ワクチン接種
性格チェック

譲渡前講習、**譲渡会**の開催

譲渡ボランティアによるお世話と新しい飼い主探し



新しい飼い主への**譲渡**



返還

無事、飼い主の元へ帰りました

犬 145頭
猫 7頭

平成30年度
香川県統計



僕たち私たち、
新しい家族ができました

犬 892頭
猫 353頭

平成30年度 香川県統計



高松市保健所
生活衛生課